

## 第18回沖縄県教育委員会会議（臨時会）

1 日時 平成21年11月26日 14時00分～ 14時35分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員		比嘉 委員 (委員長) 鎌田 委員 東 委員 安次嶺 委員 中野 委員 金武 委員 (教育長) (欠席委員)
教育 庁	統括監等	教育管理統括監
	課長及び 班長等	総務課長 財務課長 施設課長 福利課副参事 県立学校教育課人事管理監 義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長 全国高校総体推進課副参事
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課副参事兼総務班班長 義務教育課主任指導主事 総務課総務班主査

4 傍聴した者

記者15人 ／ その他0人

平成21年第18回県教育委員会会議(臨時会)

開会（14:00）

委員長	<p>それでは、ただいまから平成21年第18回県教育委員会会議・臨時会を開催いたします。</p> <p>はじめに会期の決定を行います。本日一日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
委員長	<p>では、このとおり決定します。</p> <p>今回会議録署名人は東委員にお願いします。</p>
東委員	はい。
委員長	<p>先週、うるま市で中学校2年生の生徒が同級生に暴行され、尊い命を落とすという、本当にいたましい事件が起こった。状況がわかってくるにつれ、私も子を持つ親の一人として、そして県教育委員長として、矢も立てもたまらず、学校に行った。そして、生徒の御焼香をさせていただいた。あどけなさが残る遺影を前に、本当に胸が張り裂けそうだつた。こんなことを二度と起こしてはいけない、絶対に起こしてはいけないと思った。</p> <p>今回、教育委員会として、二度とこのような事件が起こらないようにするために何をすればいいのか、何が必要なのか、皆で考え、行動を起こしたいと思い、臨時教育委員会を招集した。</p> <p>教育長報告の後、皆でいろいろ考えたいと思うが、まず最初に全員で黙とうを捧げたい。起立お願いします。</p> <p>(同席者全員起立し、黙とう)</p> <p>それでは、教育長報告をお願いします。</p>
教育長	(教育長報告)
委員長	今日の会議は、真相を明らかにするというものではなく、今後どのようにしたらいいのか、県教育委員会としてやるべきこと、役割、それを委員皆で考え、行動するための会としたいと思いますので、その趣旨で御意見をいただきたいと思います。
中野委員	大変いたましい事件でショックを受けている。マスコミ等によると、被害生徒の保護者が、学校でのいじめの状況について何度も問い合わせていたとのこと。どうにかならなかつたのかと思う。訴えがあつた時点で、もう少し、これを受け止める学校側の体制を工夫すべきだろうと思う。これは小中学校のみならず、県立学校においても同様。学校現場で

	<p>は、学級担任や副担任、ほかの業務もたくさんあり、目の前の職務を遂行するのに精一杯であるということもよくわかるが、それでもなお、このように具体的にSOSを流してくる生徒がいた場合には、小さなものであっても、学校全体で一緒になって、まずは学年会あたりから取り組んでいく。担任だけでは大変だ。担任と副担任、場合によってはそれ以外も連携を取り合って、真剣に受け止めておれば、ひょっとしたらこんな事件に結びつくことはなかったかもしれない。あるいは、その取り組みもやったのかもしれないが、あまり多くは言えないが、そういう体制を整えていくべきだと思う。これは大きな人権問題であり、市町村教育委員会のみならず、県としても、指導行政という立場だけではなく、支援体制で、しっかりと役割を果たさなければならないと思う。</p> <p>今朝の新聞で、「貧弱な支援策効果なく」とか「カルテ機能せず」などという記述があったが、最後に「地域のいったい誰がどうやって生徒を守るのかわからない。連携のイメージがわからない。」とある。いつも皆言う。「学校、家庭、地域社会、関係団体等が一体となって」と。「県民総ぐるみで」とか。しかし、実際には誰が中心になって動くのかがわからない、というところに弱さがあるのではないかと思う。</p> <p>これは教師のみならず、家庭は家庭で、地域の皆さんは地域の皆さんで、協力しあって、ちょっとでもSOSを感じるものがあれば、どちらでもいいので、主体的に自分のこととして捉えるような環境づくり、体制づくりが必要だと思う。</p>
鎌田委員	<p>皆、胸の張り裂ける思いで参加していると思う。残念ながら、これまでにもこういう事件が県内でもたびたび起きている。委員長が言うように、今後こういうことを絶対に起こさないために、これまでとは違う新しい切り口を視野に入れて取り組んでいくことが必要ではないか。</p> <p>たとえば、今回の事件が起きたのは校外である。放課後の子供たちがどこでどのように過ごしているかについて把握する必要があるのでないか。子供の放課後の問題は、どちらかというと学童前期が対象にされがちだが、沖縄県の場合、両親が働いている家庭が多いので、中学生、高校生も含めて、放課後の環境整備を視野に入れた新たな取り組みが大事ではないかと思う。</p> <p>県庁内で、教育庁以外に特に密接に関わってくる福祉保健部の方で、次世代育成プランが現在作成途中だが、そこにも放課後の子供たちの問題が出てくる。放課後に子供たちが過ごす場所について、もっと丁寧に把握していくためにも、まず行政同士が連携して、今まで以上により具体的に県民にわかるように、プランと実践に向けた方向性の芽を出して</p>

	いくことが必要ではないかと思う。
東委員	<p>今日のこの会議は、教育委員ひとりひとり、県の教育行政が、この事件のことを自分のこととして責任を持って考えるものとして、そして鎌田委員が言う新たな行動、対策の一歩として位置づける必要があると思う。同時に、教育委員会というのはレイマン・コントロールであると言われているが、レイマンからのメッセージとしては、県教育委員会、市町村教育委員会はもちろんのこと、それだけではなく、全県的に県庁、市町村役場、県議会、市町村議会、警察、地域、マスコミ、産業界、すべてが自分のことであって、自分の責任において考えないと良くならないと思う。そういう意味では、学校の中だけの問題ではないと思う。物理的に24時間監視することは不可能であり、そういう中で、SOSのメッセージ等を受けたときに、どう具体的なアクションをとっていくのかということが今後の課題だと思う。</p> <p>文書を出したり、研究大会等で学校や市町村への依頼事項が出ているが、定期的にこういった事件が忘れかけた頃に出てくるというのは、根本的に解決されていないのではないかという気がする。鎌田委員が言うように何らかの形で新しいアクションをとる必要があるのではないか。そういうことを、いろんな場所で、現場に行って話し合いをすることによって、少しでも解決策が見出せればと思う。似たようないたましい事件が同市内で起きている。事件の詳細については、警察やうるま市教育委員会から詳しい状況が出てくるだろうが、どちらも上下関係やグループから離反・離脱するときにこういうことが起きてしまっているということ、あるいは告発したら報復を受けることがある。こういったことをどう守っていくのかということを具体的に取り組んでいかないと、問題はなかなか表面化しない。具体的なアクションプランが必要ではないか。今日はその第一歩だと思う。行政の細かい部分は教育庁の方で頑張っていると思うが、何か新しい取り組みを始めなければいけないのではないかと思う。</p>
安次嶺委員	<p>私は小児科医として今回の事件について考えてみた。被害生徒が中部病院の救急室に運ばれたときに、外科医が胸を開いて心臓マッサージを行い、その後手術に臨んでいるが、だめだったということだ。事件を起こした子供たちは、極限の状態の中で判断できなかつたのかも知れないが、どれだけ危害を加えると人間の命が途絶えるかということがわかつていない。命の重さを知らないということだろう。現場の医者からは、もっと早く運ばれていれば、救命の措置もあったという話だった。</p> <p>そういう意味で、命の尊さ、生きるか死ぬかの時の命の尊さもそう</p>

	<p>だが、本来、人間の命というものがどのように生まれ、どのように成り立ってきたかということの大さを、残念ながら、子供たちが理解できていない。今回、教育庁、学校現場、中部地区の先生達も集まって現在の困難に対してどう対処するか、ある意味「救急措置的」な取り組みをしたことは、それはそれで意義があることだと思う。しかし、この問題は根が深い。新聞報道によると、1992年からこれまでに、17才の子供たちが集団リンチで死亡した事件が7件、2～3年ごとに起こっている。ということは、残念ながら、我々のこの沖縄社会の中に、そのような事件が起こるような社会的要因があつて、それが何かのときに出でてくるという状況なのではないか。今こそ、今後10年、20年のプランを立てて、このような事件が起こらないように、「救急措置」ではなく「予防措置」を県民皆でしっかりと考えていかなければならないと思う。今すぐにこのアクションを始めなければいけないと感じている。</p> <p>子供たちの心の教育は、学校でやるものではなく、家庭で始めなければならないもので、そのためには親となる若者たちが命の尊厳を知つていなければならない。そこから始めなければならない。そして、今日生まれる子供たちが健康な心と体を持って沖縄の社会を支えるようになるまでに20～30年かかる。だから、長期的な考え方で予防策に取り組まなければならない。私はこれは「心の生活習慣病」だと思っている。今、癌、糖尿病、高血圧といった体の生活習慣病が我々の体を蝕む最大のものと言われているが、こうした事件が起きる状態というのは「心の生活習慣病」ではないか。このように考えると、心の生活習慣について、個人、社会の認識の下に、長期的な立場から対応を考えなければならないと思う。</p>
鎌田委員	<p>これは対症療法になるかもしれないが、被害・加害生徒への配慮は当然になされていると思うが、被害・加害生徒の保護者はどちらも大変な思いをしていると思うので、保護者への善処策も慎重にやっていかなければならないのではないかと思う。もうひとつ、皆が危機感を持っているが、担任の心はいかばかりかと思う。担任のメンタルケアもどうなっているか気になる点だ。ひとつの学校の問題ではなく、どこでどのように校長支援、担任支援、現場支援ができるのか、地域支援を必要としているのはどの部分かという、現実に、緊急に整理していかなければならない課題と、安次嶺委員が指摘した、中・長期に渡るスパンでこのような事件を二度と起こさないために対応策にはどういうことが盛り込まれなければならないのかということについて、皆で知恵を出し合っていかなければいけないのではないかと思う。</p>

委員長	<p>それぞれのお立場からいろいろと意見を出していただいたが、全ての人に子供の時代があり、子がいて、孫がいて、甥や姪やいとこがいて、いろんな意味で、全員が当事者だと思う。私たちも当事者として、どのような形で取り組んでいけばいいのか、どういう連携をしていけばいいのかが問われ、そしてアクションが求められているという気がする。</p> <p>中野委員から連携の難しさの話があったが、支援体制というのは、誰が中心になってやるのか、顔が見え、仕組みができてこないと、思いはあっても実行はなかなか難しい。仕組みをどうやって作っていくのか、そのための場づくり、体制づくりが重要だ。お互いが顔を合わせて課題を共有し、解決策を考え、目標を持って役割分担をしながら皆で行動を起こしていくことが求められている。そのための具体的な策を、教育委員会として、教育庁として、学校現場も一緒になって作っていく必要がある。鎌田委員の言う、新たな行動の第一歩として、私たち自らも行動していくというのは、全員の想いであり、話し合っている。</p> <p>東委員から、グループを抜ける子供をどう守るのかという話があったが、いろいろな現場で視察や意見交換をしたとき、グループの解体が警察や地域と連携することによってうまくいった事例を聞いた。学校が良い方向に変わった例も県内にもたくさんあると思う。そういうときに中心になっていた先生方との勉強会や対策会議を作っていくなどしてはどうか。</p> <p>また、今、県の事業としてスクールカウンセラー等配置事業があり、県の各教育事務所にスクールカウンセラーが配属されている。その先生方の声をもう一度聞く必要があるのではないか。今は非常勤の職員だが、今の体制でいいのか、どういうふうにすることがより問題解決に向かっていけるのかということを、今一度、14年間の事業を総括しながら練っていく必要があるのではないかと思う。状況をみると、市町村や学校単位ごとに傾向がある、問題がそれぞれ微妙に違うような気がするので、教育事務所への配属でいいのか、もし市町村に配属という体制が組めるのなら、そういう形で組んでいく必要はないのか、ということも含めて、ぜひ検討をお願いしたい。</p> <p>いろいろと意見が出たが、緊急に対策をとらなければいけないことと、安次嶺委員が指摘した「心の生活習慣病」として、潜在化した大きい病に対して長期的なプランを立てることも必要だ。両面から取り組んでいくように、私たち合議の教育委員会と教育庁の現場の各課、そして知事部局との連携も含めて取り組んでいけたらと思う。</p> <p>今日は、まずは行動を起こすための皆の確認と、そしてそれぞれの立</p>
-----	---

場からの意見をまず出し合う場として設けたので、これで終えたいと思う。

ほかに御意見ございませんか。

(しばし間があり)

それでは、本日の日程は全て終了しましたので、これで閉会します。  
ありがとうございました。